



B

職業・家庭科のねらう技能の程度について

長
谷
川

淳

中学校職業・家庭科の主要な目的の1つは、技能の習得である。現行の学習指導要領によれば、その目標の1つとして「実生活に役だつ仕事についての基礎的な知識・技能を養う」ことが記され、更に教育内容として、1. 仕事、2. 技能、3. 技術に関する知識・理解、4. 家庭生活・職業生活についての社会的・経済的知識・理解の4種類のものがあげられている。ところで、この教科ではいかなる技能と、どの程度の技能とを求めているのであるか。この技能の程度ということが、今筆者に求められている問題である。

まずははじめに、この教科に指導要領が求めていた技能の種類とか性質とかについて考えてみなければならない。最後の目的としては、将来の職業生活に役立てるものであることは考えられてはいるが、直接の目的は「実生活に役立つ仕事についての基礎的技能」であるとされている。そして将来の職業生活に入るべくその職業をえらぶ場合に、自らの適性を発見するのに必要な「啓発的経験の収集をもつ」ものであることと、従つて同時にその技能の広さが併せて考慮されている。

上に引用した指導要領の表現を見ると、ここで目的としている技能は、仕事に必要な技能ではなく、「仕事についての技能」である。学習内容においても仕事と技能とを同列に並べてある。本来ならば、知識や態度と並んで

技能が習得の目的であるべきであり、仕事は学習の方法やプロジェクトであるべきものであるが、「仕事」それ自身が学習の目的である。従つて「仕事についての技能」は、仕事をするに必要な、或いは仕事に含まれている技能ではなく、仕事のまわりの、仕事につきまとう(仕事にまつわるとも言われている)技能である。もちろんこのような技能があり得るものか、それは何であるかは筆者は知らない。これは仮想のものであるかも知れない。と言うのは、指導要領を注意深く読むと、技能の習得が殆んど目的にされていないからである。そのことはまた、学習計画についてみても明らかである。極めて広範な雑多な仕事を並べ、それを「生徒の生活経験」を基本にして単元にまとめられている。ここでよくもち出されるのは、「個体発生は系統発生をくりかえす」という「原理」で、従つてこの年齢の少年に、科学的法則や技術的法則の意識的な適用ができる段階でない。従つていろいろな仕事を多方面にわたって行わせ、勤労の態度を養成すべきだと書かれている。實いかえれば、どんな方法であろうと、どんな仕方であろうと、仕事だけができればよく、仕事自体が目的であり、勤労愛好の精神が目的であり、技能の組織的系列的学習は目的ではない。

このような教育では、「社会に必要な職業についての、基礎的な知識と技

能」を習得することもできないし、「国家及び社会の形成者として必要な資質」を養うこともできない。ここに言う社会が、「個人の尊厳を重んじ」「真理と平和を希求する人間」の育成をめざす社会でないならば、この教科は以上のようなものであつてもよいかも知れない。

以上のようなことから、この教科に対する反省とその改造が切に求められている。中央産業教育審議会においては、この教科を、「職業生活および家庭生活における基礎的な技術の習得、基本的な活動の経験とともに、それを通じて、国民経済および国民生活に対する一般的な理解を養うものであり、共働的労働の訓練を重要視して、技術的・実践的な態度を養うものである」として再認識している。そしてこの基礎的な技術というものは、「日本の国民経済および国民生活の改善向上に役立つもの」であり、国民経済および国民生活の「基本的な各分野における代表的なもの」であり、「國の一般的課題」にてらしてそれを選択すべきことを明らかにしている。

この国民経済および国民生活の改善向上という國の一般的課題を解決するという観点から、基本的な各分野における代表的なものを選び出せば、この教科が目的とする技能の程度の測定がある程度可能であろう。

この技能の最低必要量の測定が不可

能であるとする意見がある。これが学習指導要領に一貫した考え方である。

「産業教育における現状問題」(雇用問題研究会発行)の59頁に、「……この教科の最少必要量の知識・技能・態度というようなものを求める向きもあるが、それを具体的にとらえること

になると、どうえ方が問題になる。うつかりすると、男女都鄙の別なく共通に必要なものは、たいてい、他の教科の内容にふさわしいようなものになってしまふかも知れない。この教科に関する限り、男女都鄙に共通に必要な内容は、男子なるが故に、女子なるが故に、都市なるが故に、農村なるが故に必要な内容よりも優先するということはいい得ない」と述べられている。この意見の中に、技能の最低必要規準の測定は不可能であることが強調されている。それは「地域社会主義」がこの教科の基本方針であるからだといふのである。義務教育としての普通教育の教科であれば、地域のいかんを問わず、男女のいかんを問わず、共通に學習させるべきものが、地域性に優先して存在しなければならない。とすれば、共通に必要とされる技能の基準は求められる。

測定が不可能であるとする意見の中には、普通教科におけるような固定したもののがこの教科の中では把えることはできないということである。普通教科においてもその學習内容は、その社

会や歴史性から抽象されたものがあり得ない。まして、国民经济と密接な関連をもつこの教科が、産業社会の歴史的な発展や、現代的課題からはなれて固定したものがあり得ると考えるところに誤りがある。

まだ不完全なものではあるが、各地で産業教育の総合計画もたてられつつある。諸外国におけるすぐれた計画もある。また各地の研究会などでも、最低基準の作成に着手している。これらのものを批判し検討を加えることによつて、ある程度の規準は得られるであろう。

(文部省文部事務官)

家事及裁縫改題 A.5 家庭科教育 5月号 118頁

創刊以来 27年家庭科教師の必読誌

主　題　目　次

家庭科と道徳教育	野口 彰
栄養的に見たカルシウムの問題	速水 決
衣服のカビ	印東 以玄
色彩教育についての一私見	宮下 幸雄
わかれらの資源問題	佐久間哲三郎
洋裁教育は型紙で	岡田 香
型紙教育に反対する	西島芳太郎
中学校の教材としての女児服木曾山かね	
日本の子供	古谷 翠武
今後の家政運営のあり方	酒井ノア子
親しい友を迎えて	河野 貞子
農村家庭科の実際	寺井 芳雄
家庭科指導の実際	(京都府)

定価 80円 送料 8円 半年 480円 送料共

家政教育社
中野区野方町1の838 振替東京72382番

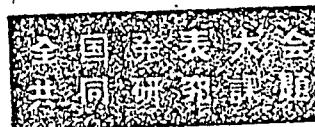
1. 職業・家庭科の現状、実状

中学校において、この職業家庭科教育はすべての教育計画の中心となねばならない。また産業教育振興法により、一層の振興と重要性が説かれているのも1つの現状である。

しかしこれが実質においてはなかなか直視せられていないのが職業家庭科の現状ではなかろうか。一方中学校発足以来、町村財政は校舎建築で手いっぱいである。このような関係上特別な学校を除いた他は、職業家庭科教育のための施設設備方面的充実に予算化される事なく、最近あちらこちらと少しずつ整備されて来た程度に過ぎないのが、この教育の施設設備の現状である。なお中学校職業家庭科施設設備基準なるものに比べて見た時、全国の現状は恐らく無に近い状態であるといつてもあながら過言ではない。

2. 絶対的な施設設備の必要性

(1) カリキュラムの問題、評価の問題、その他この教育の研究或は解明すべき幾多の問題はあるが、新しい学習指導要領により、職業家庭科の中心が実生活に役立つ仕事であるならば、どうしても先ず第一番に問題にすべきが「施設設備」ではなかろうか。実際にこの教育を進めて行く上に、この設備なり施設がないからとか、不完全であるからと云つて放任しておくわ



A

いかに克服しているか 職業・家庭科の施設設備を

福
田
栄
次